

# 散骨約款

株式会社大元(びわこメモリアルホール 散骨事業部)《以下当社という》の散骨とは、故人の意思やご遺族《以下申込者という》のご希望に基づいて、ご遺骨を(粉末化にして)湖に還すことを言います。その実行は、葬送の一環として宗教的感情を害さないよう相当の方法を節度をもって行われるものです。

## 第1条【遺骨の粉末化】

粉末化(最大2ミリ以下を基準)は当社で行いますが、申込者をご供養の一環としてなされても結構です。  
※申込者からお預かりした骨壺等は、原則返却できません。(桐製の専用容器に移してお渡しいたします)

## 第2条【申込者の条件】

- ①本人(生前)からの申込依頼(依頼書)がある事。
- ②①以外の場合、本人と身分上最も近い関係の人(喪主及び喪主になるであろうと予想される人)、もしくは親族の同意(同意書)がある事。  
(第1順位)配偶者と子供代表(原則として全員)の同意がある事。  
(第2順位)配偶者と子供がいない場合は父母または兄弟姉妹の同意がある事。

※申込者の共通事項:申込者は申込時に成人である事とします。

### 【添付書類】

- ・火葬証明書(=埋葬許可書)の写し。 ※既に埋葬されている場合は改葬許可証の写し。
- ・本人が散骨を希望する遺言書があればその写し。

## 第3条【散骨の日時】

申込者の希望日を考慮し当社と申込者が相談して決定しますが、安全確保のため設定した日時が天候状態により順延になることがあります。(実施当日の天候急変時も同様です。)

## 第4条【散骨場所・船舶】

- ・琵琶湖の漁場・釣り場・湖上交通の要所を避け、陸地から離れた沖合。(奥琵琶湖)
- ・湖の環境を害さぬよう、粉末化した遺骨(水溶紙を含む)・花びら・飲料物以外の投下を禁止いたします。
- ・船舶は、当社所有もしくは当社の用意する船となります。(静寂の中で送れるように原則ヨットを使用します)

## 第5条【料金】

- ・当社に対し申込者は別紙に定めた金額をお申込時にお支払い頂く事とします。
- ・キャンセル料は、実施予定日より起算して10日前で料金の50%、5日前で料金の100%かかります。  
(悪天候等の事情により出航できない場合のキャンセル料は発生いたしません)

## 第6条【免責事項】

- ・天変地異や戦乱等、当社の責めによらない事由による遺骨等の破損・紛失及び航行中の事故が生じた場合、当社はその責任を負わないものとします。

## 第7条【注意事項とお願い】

- ・船上で安全に散骨して頂くために動きやすい服装でお越し下さい。(ライフジャケットはご用意いたします) 女性のパンプス、男性の革靴等は滑りやすく危険ですので出来ればスニーカー等をご着用願います。
- ・船酔いをご心配な方は、あらかじめ酔い止め薬をご準備下さい。(船酔いが激しい場合、一旦帰港します)
- ・出航中の天候状態により予定時刻に帰港出来ない場合がありますのでご了承下さい。
- ・船長もしくは当社(乗員)からの安全上の注意事項を厳守されない方が事故等を起こされた場合には、当社は責任を負いかねます。

大元株式会社（びわこメモリアルホール散骨事業部）

代表取締役 大橋 元信